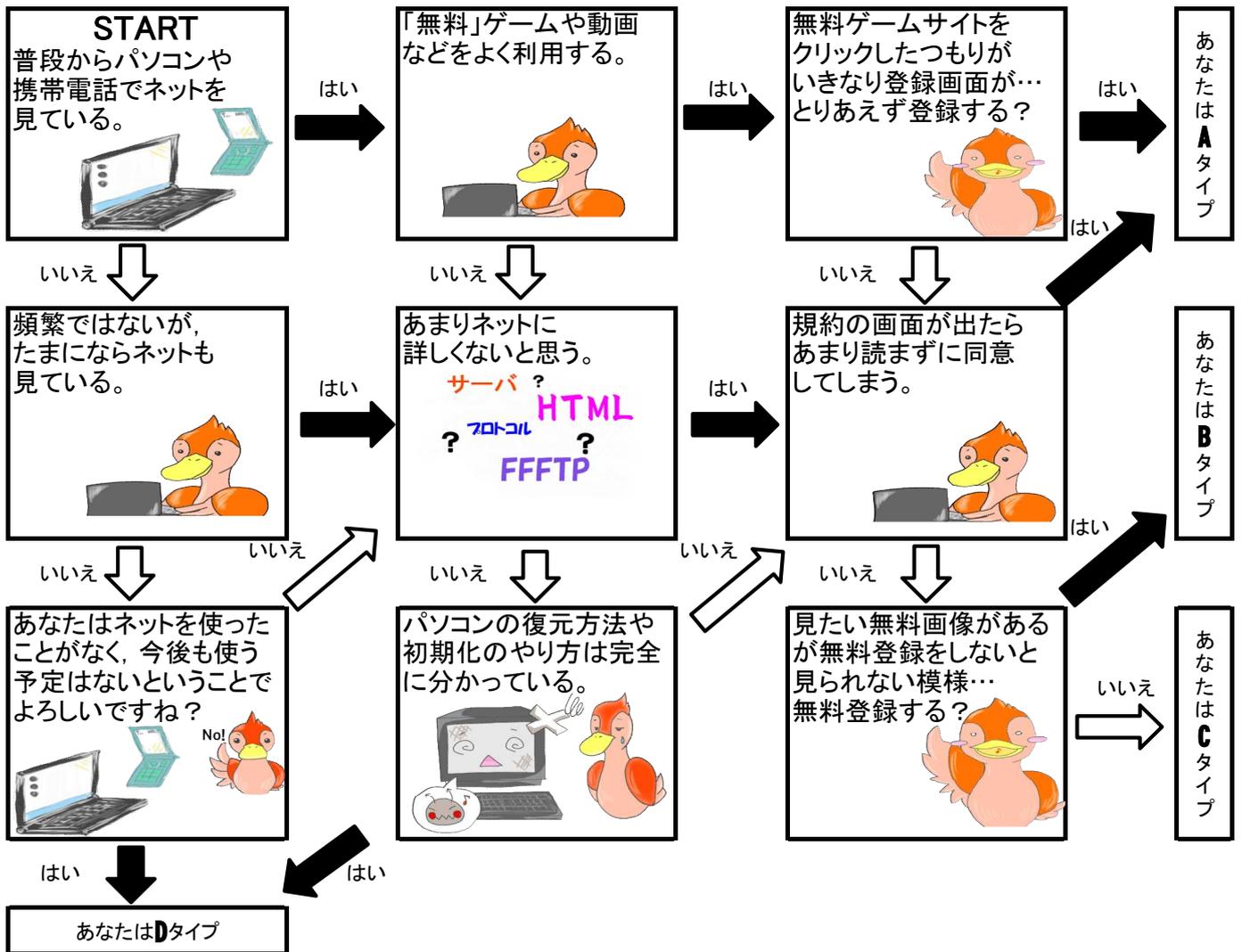


# あなたは大丈夫！？ 悪質商法診断 ～インターネット編～



## 診断結果 ～あなたが被害に遭う可能性～

**Aタイプのあなたは！！危険！！**

Aタイプのあなたはネット内の様々な悪質商法に遭遇する確率が高い方と言えるでしょう。そのような状況の中、よく分からない登録画面に個人情報を入力したり、規約をきちんと読まずに同意する行為は危険です。悪質商法の手口を知って被害に遭わないよう気をつけましょう。

**Bタイプのあなたはやや危険！！**

Bタイプのあなたはネットに対して多少用心する気持ちがあるようです。ただし、見たい無料画像のために個人情報を入力してしまうのは危険です。悪質商法の手口を知って被害に遭わないよう気をつけましょう。

**Cタイプのあなたは多分大丈夫！？**

Cタイプのあなたは、ネットに対して用心深いようです。しかしながら、ネットを使用する限り、いつどんな悪質商法の被害に遭うか分かりません。悪質商法の手口を知って、被害を未然に防ぎましょう。

**Dタイプのあなたは大丈夫！**

Dタイプのあなたは、ネットを使用しない、あるいはネットについて詳しく知っているため、悪質商法の被害に遭う確率は大変低いようです。ただし、可能性はゼロとは言えず、また、あなたが被害に遭わなくても知人が被害に遭うかも知れません。悪質商法の手口を知って、被害を未然に防ぎましょう。

裏面に要注意商法があります。

# ～ 要注意商法 ～

## サイトからのワンクリック請求

Web上やメールで消費者がクリックすると、即座に「契約完了」「料金請求」といった内容を表示し、消費者に金銭を支払わせようとする手口です。

### 相談事例

- 事例1** 未成年だが、年齢を偽ってアダルトサイトの年齢確認ボタンを「はい」でクリックしたところ、いきなり料金請求画面が張り付いて取れなくなった。「支払いがない場合、回収員が自宅へ伺います」「〇日以内」などの文章に不安がつのったが、親には恥ずかしくて相談できなかった。何かの間違いなので問い合わせ先に連絡をしたところ、名前や年齢などを聞かれ、つい答えてしまった。
- 事例2** 無料のゲームサイトを見つけていろいろと閲覧していたところ、年齢認証のボタンが出てきたので「はい」をクリックしたらアダルトサイトに登録されてしまった。料金請求画面も出てきてしまい、どうすればアダルトサイトへの登録を解除できるか分からなくて困っている。

### アドバイス

#### ●安易にクリックしない！

サイトの利用規約などの表示には十分注意し、安易に「はい」をクリックしないことです。また、無料サイトなどから有料サイトへ接続されて、いつの間にか登録になっていることがありますので、「無料」の言葉を信じて不用意にアクセスするのは避けましょう。

#### ●絶対に個人情報には知らせない！

請求画面が張り付いてしまい、あわてて業者に連絡してはいけません。連絡すると、知られていなかった個人情報まで聞き出されてしまい、中には二次被害のトラブルに遭うケースもみられます。

#### ●きちんとしたセキュリティ対策を！

請求画面が張り付いて取れないというのは、請求画面を自動表示する不正なプログラム（コンピューターウイルス等）を取り込んでしまったためと考えられます。セキュリティ対策ソフトを導入、最新の状態に保つなどして被害を未然に防ぎましょう。

## 出会い系サイトの罠

消費者心理を利用してポイントを使わせたり、他のサイトをアクセスしたつもりが出会い系サイトだったというケースが見られます。



### 相談事例

- 事例1** 利用している出会い系サイト内で、芸能人と名乗る人から「最近、芸能生活のことで悩んでいる。力になって欲しい。」とメールが届き、最初は疑っていたが、今日の撮影であった出来事などを教えてくれるので信用してやり取りを続けていた。気がつくともポイント代が高額になっていて、支払いが困難だ。
- 事例2** 「1,200万円あげる」というメールが目にとまり、信じ込んで相手とやり取りを続けた。何度も会う約束をするが、その度にはぐらかされて、今まで一度も会ったことはない。やり取りで支払ったポイント代が高額になってしまった。メール相手はサクラではないのか。
- 事例3** 携帯電話の無料占いサイトを利用しようと思い、登録画面に入力して送信したら、何故か出会い系サイトに登録したことになる。

### アドバイス

#### ●消費者心理を利用した手口

「悩みを聞いて欲しい」、「お金をあげる」などと言って、言葉巧みに消費者をだまし、気がついた時にはポイント代が高額になっていたというケースは少なくありません。

#### ●簡単に信用しない！

メール相手がサイト側の「サクラ」であることの証明は難しく、また、サイト業者側も「サクラ」の存在を認めません。インターネット上で知り合った相手を簡単に信用しないようにしましょう。

## 不安に思ったり、困ったりしたときは、ご相談ください。

旭川市1条通8丁目 フィール旭川7階 旭川市消費生活センター  
TEL 22-8228 (相談専用)

相談受付時間 平日9時～17時(祝日、年末年始を除く)  
※相談無料・予約不要

